

ブロック塀等の撤去補助制度をご利用ください

ブロック塀等の倒壊による歩行者への被害の防止を図るため、危険なブロック塀等の撤去工事に要する費用の一部を補助します。

【補助金額】

限度額15万円
 ※工事費または工事を行うブロック塀の長さ×10,000円のいずれか低い額の3分の2以内

【補助対象】

建築基準法上の道路または通学路に面する、道路等の地盤面からの高さが80cmを超えるブロック塀等で、安全基準に適合しないもの。

【受付開始時期】

4月17日(月)～申請受付開始 ※先着順
 受付可能件数は若干数になりますので、ご注意ください。

【その他】

- ・補助金の交付決定前に契約や工事等の着手をしてしまうと補助の対象となりません。
- ・記載内容以外にも条件がありますので申請前に必ず事前相談をお願いします。

問都市整備課 ☎(57)4161

木造住宅の耐震支援制度をご利用ください

木造住宅の耐震化を支援するため、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震診断、補強計画と併せて行う耐震改修、耐震建替えに対する支援事業を実施します。

【支援制度】

〈耐震診断士派遣事業〉

耐震診断を無料で受けられます。

〈補強計画と併せて行う耐震改修補助事業〉

補助限度額100万円
 ※事前に耐震診断を実施することが必要になります。

〈耐震建替え補助事業〉

補助限度額100万円
 ※事前に耐震診断を実施することが必要になります。

【支援対象】

- ・昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で着工された住宅
- ・木造2階建て以下の住宅(賃貸は除く)
- ・初めて補助対象住宅となる住宅

【受付開始時期】

4月17日(月)～申請受付開始 ※先着順
 受付可能件数は若干数になりますので、ご注意ください。

【その他】

- ・補助金の交付決定前に契約や工事等の着手をしてしまうと補助の対象となりません。
- ・記載内容以外にも条件がありますので申請前に必ず事前相談をお願いします。

問都市整備課 ☎(57)4161

町制施行60周年記念 第32回ひまわりフェスティバル開催

毎年、町内外から多くの方々が登場し、野木町を代表する夏の風物詩と定着した一大イベント「野木町ひまわりフェスティバル」を7月29日(土)・30日(日)に開催します。

この度、皆様とともに、当フェスティバルを盛り上げて参りたいと考え、協賛金を募集することにしました。当趣旨にご賛同の上、ご協力賜りますようお願いいたします。

「ひまわりフェスティバル」にご協賛ください

「ひまわりフェスティバル協賛金」として、次のいずれかの金額をお寄せいただける個人または事業主などの方を募集します。

☎4月3日(月)～5月31日(水)

【協賛金】

協賛金額に応じて、お寄せいただいた方のお名前または社名を、会場等で配布する「チラシ」や「うちわ」等に記載させていただきます。

	協賛金A	協賛金B	協賛金C	協賛金D
	10万円	3万円	1万円	5千円
①チラシへの社名等掲出(文字サイズ)	●(大)	●(大)	●(中)	●(小)
②うちわへの社名等掲出(文字サイズ)	●(大)	●(中)	—	—
③ポスターへの社名等掲出	●	—	—	—
④町ホームページへの掲載	●	●	●	●

【協賛方法】

銀行振込(振込手数料はご負担ください)のほか、産業振興課または野木町商工会窓口においても受け付けます。

【銀行振込口座】

〈銀行支店名〉
 足利銀行野木支店
 〈口座種類・番号〉
 普通 3032837

〈口座名義〉
 野木町ひまわりフェスティバル実行委員会
 委員長 真瀬 宏子(マセヒロコ)

問野木町ひまわりフェスティバル実行委員会事務局
 (町産業振興課内) ☎(57)4153